

## 第142回 奈良県都市計画審議会 議事要録

1 日 時 平成21年2月17日(火) 午後1時半～3時30分

2 場 所 奈良市登大路町 奈良県文化会館 2階 集会室A B

3 出席者

(1) 委員 別紙名簿のとおり

(2) 幹事 別紙名簿のとおり

4 議事

(1) 議事録署名委員指名

(2) 議案審議

①第1号議案 大和都市計画公園の変更について・・・原案どおり可決

第1号議案について、次のような質問や回答のやりとりがあった。

(委 員) 国営公園化に伴い、有料化、また閉鎖された空間になるのではないかと  
いう懸念を持つ。また、整備費用や維持管理の分担はどうなるのかも教えてい  
ただきたい。

(事務局) 国からこれまでどおり自由に出入りできる空間が維持できると聞いている。  
また現在基本計画を定めたばかりで事業費等は未定であると聞いている。

(委 員) 整備に関連して、公園に隣接した整備はどこが行うのか、周辺道路や近鉄  
線の移設も前提にしているようだが、住民の意見をどのように受けとめてい  
るのか、また鉄道については地下化を検討されているようだが、埋蔵文化財  
への影響についてどのように考えているのか、それぞれ聞かせていただきたい。

(事務局) 国営公園に隣接した整備として特別史跡内で設けることができない機能、例  
えば公園全体の利用拠点となるような施設等の設置を考えている。また道路  
や鉄道の移設の計画については、周辺景観への配慮や埋蔵文化財及び住民生  
活への影響等に配慮しながら整備を進める必要があると考えている。近鉄移  
設については、地下化も含めて実現可能性の検討を始めたところであり早急  
な結論は難しい。なお、検討を進めるに当たっては、専門家の意見を聴く予  
定。

(委 員) 公園の隣接区域の整備についての費用はどうなるのか。

(事務局) 奈良県を中心とした地元が費用負担をして整備を進める予定である。

(委 員) 遺跡の発掘調査、研究、維持、管理、運営についてどこが責任を持ってや  
っていくのか。

(事務局) 公園整備に当たっては特別史跡という位置づけが変わるわけではない。逐次文化庁とも協議を図られながら進められるものと思う。

②第2号議案 奈良県景観計画の策定について・・・原案どおりで意見なし

## 5 報告

- (1) 大和都市計画区域の市街化調整区域における容積率等の変更について
- (2) 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）の改定について
- (3) 市街化区域と市街化調整区域との区分（線引き）及び用途地域の定期見直しについて